

# 美唄市工業用水道事業の紹介

## ○事業の主旨

美唄市は、かつて大手炭鉱として中小あわせて12～13の炭鉱があり、人口も昭和31年には92,950人のピークを記録しました。しかし、昭和40年相次ぐ閉山に伴い炭鉱の町から工業都市への再生を期し、東明町地区に工場誘致をはかるべく66.2haの工業団地の造成が、地域振興整備公団により開始されました。

同団地に対する工業用水の確保については、良好な水源に恵まれない状況下、相前後して美唄川の洪水調整を目的とした治水ダムの建設計画が持ち上がり、上水道事業においても、給水区域の拡大、給水量の増加に伴い水不足を来しており、共同工事による費用の軽減等を考慮し美唄ダムを水源として、昭和48年に事業着手した。

## ○事業の経緯

昭和48年に通商産業大臣から許可を受け美唄ダムの建設を同年度着工、昭和51年度完成予定であったが第一次オイルショック、炭鉱跡地の古洞事後処理問題等の影響により、完成は大幅に遅れ昭和57年度美唄ダム完成となり東明工業団地へ給水を開始した。

これにより工業用水の供給が大幅に遅れる一方、企業立地の促進が急務であり用水型の企業誘致ができず、非用水型の企業進出が進み同団地内の需要は当初計画を大きく下回る結果となった。

昭和49年北海道が策定した北海道発展計画にも組み込まれた国の産炭地振興及び工業再配置計画の促進に応え美唄市、奈井江町にわたる総面積293.3haを有する内陸工業基地を目的とした空知中核工業団地を、北海道が土地を取得し地域振興整備公団が造成分譲を行った。同団地内の工業用水の確保については、東明工業団地内での売水量が計画を大きく下回ることから、昭和57年度より3カ年計画で同団地より配水管延長を実施し、計画変更の許可を受け、昭和59年空知中核工業団地内へ給水を開始した。

給水能力は当初9,300m<sup>3</sup>/日、現在水利権の関係で2,790m<sup>3</sup>/日である。

## ○ユーザーの概要

主な給水事業所は、プラスチック製品、窯業・土石製品が主で非用水型の企業となっており、計画水量の10分1以下の水需要にとどまり、きびしい状況である。

(平成20年11月末現在)

業種	給水件数	契約水量 (m <sup>3</sup> /日)
化学工業	2	6
プラスチック製品	3	43
窯業・土石製品	4	145
石油・石炭製品	1	5
食料品	1	75
その他	2	15
合計	13	289

## ○工業用水道施設の概要

美唄市工業用水道事業は、石狩川の支流である美唄川を水源とする美唄ダムより取水している。

美唄ダムは折線重力式ダムで総貯水量は1,500,000m<sup>3</sup>。

取水後、導水管により美唄浄水場へ導水し、凝集沈殿を行い配水池に貯水し、自然流下方式で配水管により東明工業団地、空知中核工業団地の供給先へ供給している。導水管の口径φ400mmからφ500mm、布設総延長は、8,518m。配水管の口径φ150mmからφ350mm、布設総延長は、19,339m。水利権10,000m<sup>3</sup>/日、現在は契約水量の減少で暫定処置として3,000m<sup>3</sup>/日。

## ○事業の特徴

本事業は、産炭地に変わる工業都市として計画の実施を行い、2カ所の工業団地へ美唄川を水源とする美唄ダムより取水し凝集処理により良質で安定した工業用水を提供しています。

美唄浄水場は、平成16年度より運転管理業務の一部を民間へ委託し行っています。

売水状況は、空知中核工業団地内75m<sup>3</sup>、東明工業団地内209m<sup>3</sup>と少量であり、契約率が約10%と低く企業誘致への取組や経費の軽減に努めています。

○給水系統を含む給水区域図

美幌市工業用水道給水区域図

凡例

■ 給水区域

